

お客さまへ

70歳以上のお客さまのキャッシュカードでの ATM振込の一部利用制限について

平素より、東予信用金庫を格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。
昨今、キャッシュカードによる振込みが不慣れな高齢者のお客さまをターゲットに ATM
へ誘導して預金を振り込ませ、現金をだまし取る「還付金詐欺」等の被害が急増しており
ます。

当金庫では、このような「還付金詐欺」等の被害を防止するため、下記のとおりキャッ
シュカードによる振込取引を一部制限させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするた
めの対策ですので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、お近くの窓口へ問合わせください。

記

1. 対応内容

次のお客さまにおかれましては、ATMの振込限度額を「0（ゼロ）円」に設定させ
ていただきますので、キャッシュカードによる ATM での振込みができなくなります。

(1) 対象となるお客さま

当金庫で預金口座をお持ちの次の ① ② の条件を満たすお客さまを対象とします。

- ① 70歳以上の方
- ② 過去1年間、キャッシュカードによる振込取引をされていない方

(2) 対応開始日

平成29年8月21日（月）より

2. 対象となるお客さまがキャッシュカードによる振込取引を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認のうえ振込取引を
可能とさせていただきます（本人確認書類、お届け印が必要です）。

以上



いつでも身近でお手伝い
東予信用金庫

